

第3回市民自治推進委員会

日時：平成25年3月4日

18時30分

場所：401・402会議室

案件1. (仮称)生駒市参画と協働の指針(案)パブリックコメント実施結果について

【野口委員】 番号2の回答ですが、なぜ自治会等にしたのかということ、もう少しはっきりした方がいいのではないかと。

【藤堂委員】 意見を提出された方は、地縁組織の中には自治会も含めて色々な組織がありますが、自治会だけに重点を置くのではなく、他組織も同等にという趣旨で書かれたのかと思います。

【事務局】 地縁組織という表現に改めるよりも、自治会という言葉の方が皆さんになじみがあるだろうということで、自治会としておりますということで、原案どおりという処理はしようと考えています。

【樋口委員】 意見を提出した人は、朝来市の例を出して、すべてが地域自治協議会を通して協働の事業を進めているという位置づけにあり、生駒市でも市民自治協議会を真ん中に据えて、協働がここを通して行われるということを書いた方がいいのではないかと指摘だと思います。ただ、生駒市はそうは考えていなくて、個別の団体も協働の対象であって、並列ですね。考え方が全く違うので、そこはそういう書き方をしたほうが良いと思います。

【中川委員長】 中心に据えるという言い方に対しては、そう言ったらたらないです。市民自治協議会だけが参画協働の主体ではないと。企業、NPO、他色々あります。だから、中心に据えるというのは違うと思います。市民自治協議会は、参画と協働の一つの主体であることは事実ですが、中心に据えるべきものでない。しかし、市民自治協議会のことがよく分からないから、別に市民自治協議会の説明をしたものを出しますと。

だから、朝来のやつを引用してはるけど、朝来の書き方自体もそうやんか。朝来も並列している。

【樋口委員】 位置づけが分かりませんという意見ですので、こういう位置づけですということを明確に答えてあげないといけないのではないかとということ、中心に据えるようにと書いてあるけど、そういう発想ではないということ。個別に団体、組織があって、それはそれで協働というのがあり得て、地域というくくりで重なって、オーバーラップする部分については、この協議会というものを使っていきましょう、組織して使っていきましょうというのが、基本的な考え方なので。そういう説明が良いと思います。

【中川委員長】 ただ、市民自治協議会が全てだというわけではないのだということ、市民自治協議会以外にも、個別NPO団体との協働、企業との協働、あるいは個人ボランティアの参加という協働もありますということを説明したらいいと思います。

【事務局】 基本的には、示した原案には、直接的な変更を加える要素はございませんので、それで確定をさせていただきたいと思います。

案件2. 市民自治協議会について

【中川委員長】 市民自治協議会設立に向けての案をお目通しいただいたうえで、何かまだ補強意見があるかどうかということ、市民自治協議会の設立要件については、この6つの項目のみでよいのか。ほかにないかということ、この2点に絞って論議いただけたらと思います。

【津田委員】 分かりやすくなってきたかという感じはしますが、一番キーになるのかなと感じているのは、自主性を求めるということです。もう1つの大きなテーマとしては、市と市民と、そこに大きな協働が働く部分が大きな要素としてあると思うんです。そこを緩くしてしまうと、例えば総合計画と整合性とか、その辺の問題が

出てくるのではないかなと感じています。

【上田委員】 市民自治協議会の設立の流れのが、この図を4段階に分けて書いていただいたので、分かりやすくなりましたが、一番最初の条件、要件についてというところが、具体的にもう少し書いていただくと分かりやすいかなと思います。

生駒市全部でやるということだけでなく、今、幾つかやっているモデル地域みたいなのを絞り、立ち上げたら他の地区も乗っていくかと思えます。自治会が中心になり、そこに幾つかの各種団体が出て、モデル地区みたいなものができていくとやりやすいかと自分の中では感じていました。

あと、要件については、資料の区分けで書いておられるものを、もう少し言葉がやさしくなれば、内容的にはこれでいいのかなと思います。こ

【樋口委員】 2ページ目の目的の書きぶりですが、目的なので、もうちょっとはっきりと、仕組みを築くことが目的です、あるいは築きますとしたほうがいいと思います。

6ページですが、第3段階、第4段階が、注意書きで事業をまずやるのもありですと書いてはいますが、どうしても計画を作らないとできないように見えるというのと、支援のやり方ですが、例えばその計画を作るのは住民さんにお任せという形で本当に大丈夫なのかどうか。例えば、コンサル派遣とか職員が入ってアドバイスしますとか、何かその計画づくりの部分には何かないとしんどいです。以前から話になっているワークショップでコーディネーター入れて、住民で意見を出し合っているのはなかなか難しいと思います。そういうところはサポートしてあげないといけないと思います。

それと、一番上に、地域の総意に基づき、自主的・自律的に活動を行っていきますというのが、第3段階のところでもあります。要はその事業をやる、先にやるということは、この部分に該当してくるので、ちょっと後先がどうかと、順番がまだ少しすっきりしないです。

全体像として、出来て、何していったというようなことも含めてフローにしておけば、で、ここまでが設立というところですよ。その後、こんなことをしていくんですよというように、大きな流れにして表現した方が、もう少し分かりやすくなるかという気がします。実際は、この設立までのところを説明するために作っているの、それはそれでいいですが、設立してからあとどうするのかというようなことも一通り、説明しきっておかないといけないのかという思いもあります。その中で、設立、そこで設立というのがどこら辺に位置づけられて、何をやったらここまで来るといようなことが分かるようにしておかんといかんかなと思うんですが。計画を前提にするのかしないのか、しないのであれば書きぶりを変えた方が分かりやすくなるだろうと思います。

今、ワンウェイで書いていますが、どこかで分岐があって、計画を作っていくパターンと、それができなかったときに個別課題で事業をやりながら、あるいは、それをもって設立できて、その後に計画を作ってそれに従って動かしていくという、こう枝分かれさせた方が分かりやすいかなと思います。

【上田委員】 それは余計ややこしいような気がします。

【野口委員】 ある種の問題を対応するやり方というのは、協議会もあるし、自治会もあるしというような形で並べていけたらいいのかなと思います。書き方としてはフローチャートの分かりやすいという気はします。

もう1つ、3ページのイメージ図ですが、市民自治協議会が上にあって先端みたいなイメージになる。ここだと並列になり得るといことはイメージとして出てこないと思います。

【樋口委員】 要はマトリックスになっています。頂点に何かぶら下がっているイメージではなくて、オーバーラップして出てくるようになって、そのことが実はここと大きく関連するような気もするんです。

【澤井委員】 難しいのは、白紙からだからなんですよね。このアンケート資料を見ると、少しイメージがはっきりしているのは、合併を経過したところ。校区あるいは地域割りをしてやってきて、長野市の場合は、これは明らかに旧町村単位になっています。まちとしての地域の歴史があるわけです。やってきた課題もあるし、

解決しなきゃいけない課題もはっきりはしているので、そのところからまず出発していくというのは割とやりやすいんです。でも、白紙のところから作ってるところは、池田市は典型だと思うんです。これは市長のリーダーシップでやったところです。

私は、河内長野市に関わってましたが、東部の方は新興住宅地で、西部の方は旧市。だから、自治組織が旧の方が物すごいしっかりしている。新しくできた方は、いわゆる団地自治会。性格が違う。だから、東の方は自治会の会長は大体、1年ごとに交代する。ところが、西の方は長年やっつけやるといっしょというはつきり違いがあって、それをどういふふう融合することができるか。結局、団地自治会型の方をモデルにしてやっつけようといいましたが、半分ぐらいしかできていなかったと思います。そういう事情もあるので、生駒の場合、地域割り自身が校区でいいんだらうけども、まず最初に校区の歴史自身を共有できるかどうか。そういう問題を校区単位ぐらいの議論ができる場というのを作っていかないといけないんだらうなと思います。そのところが出発点じゃないかと思うので、6ページの流れでは、第1段階のところははっきりしないですね。つまり、だれが旗振るのというのがない。

【橋本委員】 私はそれが一番重要だと思います。この流れは非常によくできていると思うんですけども、同じ小学校区でも、まちの形態とか異なる中で、だれがリーダーになってやるのかと。

【藤堂委員】 まず6ページの段階別の、樋口委員と同じようなことを考えていたんですけども、フロー図として作るとしたら、この太字で書いてあるところだけでフロー図としてはいいのではないかと思います。右側のページに解説があるので、なるべく文字数を少ない形のフロー図にした方が、理解しやすいのではないのでしょうか。あと、流れはあくまでも一例ですとは書いてありますが、この文言が一人歩きする部分がありますので、例えば、その組織構成の検討をしながら同時に事業計画を立てていく場合だってあるでしょうし、ある程度、並列でもう1個、別のフローができるのであれば、少し違うフロー図という形で書いてみるとか、代表的なようなものを、枝分かれで書いた方がいいのか、それとも併記で書いた方がいいのかというのについては、見て分かりやすいような形であればいいかなと思います。

【樋口委員】 先ほどのフローの話ですが、見えにくいなというのはどこかという、計画を作って設立というのは理想型なんです。今、実際、動いているところはそうなっているかと言ったら、そうなっていません。だから、そこを書いてあげてほしいと思います。だから、実態に合わせたものを入れておくと、こういう形で進めていけるなというのが理解できると思うし、それが実は、1つ、先行しているモデルになっているわけです。とはいえ、こういう理想型もありますよというので、それはそれで書いておいたらいいと思います。

【事務局】 初版ということもあって、だれが一番分かりやすいのか、以前から、説明に出向かせてもらってますが、やはり地域性があるので、なかなか全部を網羅する表現の仕方というのは、初版では難しいです。アンケートを取り、色々見ていましたが、なかなかいい事例のフロー図、イメージ図がなく、逆に何かありましたら、御案内いただければ助かります。

【樋口委員】 協議会の設立という行為と、認定という行為は違いますよね。だから、計画がなくても規約ができれば設立できるんです。何から始めるかというのは、その組織によって変わるわけで、その計画づくりをする主体というのは協議会ですが、設立されてないとできない。それを、計画づくりでなく、事業をやっつけ、個別課題をつぶしていく、というのも協議会が決めていく。そこで、自主的、自律的な活動というのは始まっているわけです。それでその計画をもって認定しましょう、あるいは補助金つけましょうという話は行政側の話であって、協議会としては規約ができれば、人の賛同が得られれば組織は作れるんです。作ってからどうするかという話で、これができたら補助金を出します、支援をしますという話になってくるのではないかな。何かおかしいと思ったらそこです。計画を作って初めて組織できます、でも、事業から先行しているところもありますという、その辺の順番。

行政側から見ているからこういう書き方になってくるんだけど、地元から見たらそうでないです。組織を作って、規約も作ってというところまで多分、来ていて、でも計画はない。事業は動いているけど多分、それは作りながら、作って初めて組織としての動きになっていくということなので。そうすると、第3段階というところに組織ですね。第4で書いている設立というのがあって、そのうえに実際の活動として計画づくりとか、個別課題の対応というのが2つ乗っかってきて、ツーウェイで来て、どこからいきますかという話で。個別に行ったら個別事業に対して、少しお金がつかます、計画を作ってそれをやっつけていこうとしたら、大きめのお金つかますという話になってくるのでないかと。計画を作るときには計画づくりへのサポートをしますよというような、そういうバックアップ体制で作るといふ、そんな手順だろうという気がします。

【中川委員長】 生駒市の地域特性のばらつきに行政が戸惑いを見せておられることが原因ではないかと思うんです。ですが、もう既にこの取り組みは、日本の地方自治体全体の過半数に迫る勢いです。いつまでも先送りはできないと思います。

協議会は、いわゆる条例上、認定する協議会ですから、市民自治協議会という正式名称は、認定を受けない限り使うことは禁止するべきです。認定市民自治協議会になるまでは、例えば何々小学校区連合協議会とか、あるいはまちづくり協議会とか、そういう名前を使うのはいいと思いますが、市民自治協議会という名前は、認定されてから使うというふうには、はっきりルール化してほしい。

それと、1つ、ボタンのかけ違いがまだあるかなと思うのは、各自治体はすべての住民が参加できることという言い方をしています。これは穏やかに言っているだけで、自動的に全員構成員なんです。別の言葉で言ったら、小さな村役場を作るぐらいの取り組みです。小学校区単位の村役場を作るぐらいの気持ちを持たないといけないです。そうすると、事業体として自立していつまでもというところまで支援もするし、お金も出すわけだから、当然、経営責任も重たくなるし、持続可能な組織構成にしてもらわないといけないし、少なくとも全員が株主みたいなものですから、透明性、公平性、公正性は担保してもらわないといけない。そういう条件を逆算していけば、要件に挙げられる主な事項というのは、自動的に決まります。これは、伊賀市の認定要件が参考になります。

あと、組織の民主性、透明性とか、組織の開放性とか、多様性とかいうのを書いてますが、実は民主性は一番大事です。これをどう担保するかというので苦しんでいます。だから、地域内住民の、おおむね総意を得ていることという表現をしているところもあるし、参加しない人を排除しないという規定をわざわざ入れているところもあるんです。その協議会に参加しないことも否定されるものではありませんと、そういうふうにしていろんな個人住民も参加できますという回路を開いたりもしています。

大事なことは、1小学校区につき、1団体しか認定できないということ。だから、もし仮に2団体作りたいたいといった場合は、区域を分けてくださいということです。だから、重なった区域で第2市民自治協議会を作りますということであれば、混乱をもたらすだけです。だから、それは組織内における民主主義の鍛錬で作り上げてもらうしかないです。

もう1つ、計画づくりは、レベルの高い計画を期待するか、あるいはざっくりした計画を期待するかで全然ハードルは変わりますから、苦しむ必要はないと思いますが、しかしながら、現状を確認し、将来のビジョンを策定することなくして組織は設立できるはずがない。ただ、とにかくみんなで連れもって集まろうや、てなことを言うと、単なる連絡協議会です。それはやっぱり、条件として曲げたらいけないと思います。だから、計画のレベルを下げたらいいと思います。具体的な事業計画までと言ったら、すごい労力になるし、コンサルタントを派遣しないと無理です。だから、基本構想づくりぐらいでいいんじゃないの、将来ビジョンとか。でも、なぜそれを必須不可欠の要件に各自治体がしているかという、こういう現状を確認して、こんなまちにしたいなと言って、みんなで集まって議論するプロセスの中で、若いも若きも、障がいがある人もない人も、それからいろんな職

業の人も多様に、じわじわ参加していくという、そういうプロセスを経るわけです。そのプロセスを省略しないでくださいということなんです。だから、住民自治協議会ができて動き出すかどうかは、きちっとプロセスを踏んだかどうかは生命線です。ごく一部の有力者だけで作っちゃうと、仏を作って魂入れずになる可能性が高いので、それを何とかしましょうよということで進めるしかないと思います。それでもまとまらないところは作らなければいいと思います。あるいは、区域を分けたいんです。そのかわりに、分かれたところは予算も半分になります。現実には、伊賀市で1つの協議会がついにできずに、2つに分けたというのがあります。そのかわり、人口は半分になります。そうすると、交付金から予算から、全部半分になります。だから、大きな事業ができなくなりますが、ものによれば、隣の協議会と手を結んで、一緒に広域連合を結んでやれば、防災訓練は一緒にやりましょうとか、知恵を出せばいいんです。

だから、計画づくりということが1つのポイントだけど、この計画というもののイメージというのが、スタートラインに行くまでは、みんなが話し合っ、現状を確認して、そしてその次にこういう場所にしようねという将来ビジョンを作るとい、経験と訓練を経ないことには絶対無理だと思うから、これを外したらいけないと思う。いきなりそれなしで、事業計画から行きましようと言ったって、それは個別の小さな事業だったら可能だろうけど、そのときは、特定団体にすごく負担がかかると思います。総力戦でやりましようという、皆でやりましようというのがこの組織のねらいなので、それはプロセス論として外したらいけないと思います。

一番大事なのは、協議会に入りたくありませんと言おうが言うまいが、構成員になっちゃうということです。その立法的事実をちゃんと皆、認識してもらおうことです。

ただ、執行部に関わりたくありませんという自由はある。評議員にもなりたくありません、でも、あなたも構成員ですよ。これは、例えば生駒市に住んでいますけど、生駒市民になりたくありませんということとはできないのと一緒です。市会議員に立候補したくありません、それは御自由に。市長に立候補したくありません、それも自由です。それと同じものを小さい形で作るわけです。だから、そういうところに持って行くために、いろんな自治体が苦労しているわけです。

例えば、他市の事例では、そこまでいかないですが、協議会が全市に完成しているけど、結局何のために集まったのかという意見が出ているわけです。屋上屋を重ねるような組織ばかり作っているというのは、実は行政側にはもう1つのねらいがあって、自治基本条例ができた暁には、これをしっかりした協議会に持っていくと思っているから、その予備段階でまとめているんです。ところが、住民には何か、何のためにというのは見えない。そういう自治体も多いです。だから、認定された市民自治協議会になる要件はびしっと決めておかないといけないと思います。ただ、この資料に書いてあるようなことを、もっと優しく言えばいいと思うので、伊賀市のを参考にされたらどうですか。

【樋口委員】 今の委員長のお話だと、枝分かれでは実はなくて、1本なんですよね。で、1本を実態に合わせて積み上げていけばいいと思うんです。まずは、検討会の開催があつて、地域の参加呼びかけがあつて、プラットフォームの設置、ここまでは何となく分かるんですが、組織構成を検討、模索する、ここで認定要件というのを意識しながら、組織していただくというわけですよ。それを書かないといけないということですよ。それができて、計画案をだれが作って、だれがそれをオーソライズしていくか。その話と、認定組織ができるという、要はその認定の組織がオーソライズしないといけないわけですよ。でも、作る案というのはその手前でやっておかないといけない。ということは、認定組織的なものが先にないといけないので、要はそういう仮のものがどこかにないといけないんですよ。その規約に沿った仮の組織というのが、でないとな作業ができないですよ。それができたら、トレーニングとして、個別の事業をやっていくとか、そういうものがあつてもいいわけですよ。それはあつてもなくてもよくて、破線で入る、多分近くになってくる。

【中川委員長】 それは、7ページの第1段階の説明の中に書いてあると思うんです。

プラットフォーム、つまり設立準備会と書いてありますよね。その前に、まずまちづくり交流会をしましょう。この中でプラットフォームの会則、構成団体とか大まかなスケジュールについて話し合いますとなっていますから、いわゆる設立準備会の会則みたいなものを示しておいたらいいのではないのでしょうか。

【樋口委員】 準備会というのがくせ者で、住民総意でその準備会ができあがっているかという、そうではないんです。

【中川委員長】 そのところは、いつでもそこに参画できますというオープンシステムを取る以外に方法はないと思うんです。だから、住民の総意でプラットフォームができるなんて絶対あり得ない。

【樋口委員】 というか、周知ができていくかというのが、まず一番のポイントになってくると思います。だから、どうやって住民に周知して、形式的にオーソライズした組織として認めていくのかという、その仕組みはあったほうが良いと思います。例えば、自治会で回覧回すとか、そういうルールというのは必要になってくると思います。今は何となく代表が集まっている感じになっていて、それが、末端の住民はそのことを知っているかと言ったら、知らない人はたくさんいます。ですが、ある程度、設立準備という段階まで来てしまっていると。その辺、距離があるのでないかと。その実態をイメージして資料を見ていると、皆さんが知っている形で、設立準備会というものに仕上がっていく、あるいは仕上げていく何かものが必要なのかと感じます。

【中川委員長】 それは、大阪市がもう既にスタートしているんです。大阪市は、各区役所ごとに区民まちづくり会議あるいは区政市民会議という名前で、この方向に向けた協議を開始しています。これは、今おっしゃっているような自治会、町内会だけでなく、各種団体全部呼びかけて、会議をやっています。その中で、分科会を作って部門別に検討しましょうということで動いています。

ただ、大阪市の場合は、平成25年度までにできなかつたら、補助金は半分しか交付しませんとしています。データを見ていたら、去年の9月段階では全部でわずか十数個しか結成できていなかったのが、今年1月段階になったら百数十になっています。物すごい大急ぎで形式的に作ってきている気配があります。だから、そういうやり方は、どうかと感じる部分はあります。

ただ、手法として、今おっしゃった積み上げるための組織は作っています。区政まちづくり会議もしくは区政市民会議。そこにはだれが来てもいいです。ただし、フォーマルに呼びかけている団体をはっきり決めていきます。

【橋本委員】 生駒の場合の状況はどういう感じでしょうか。

【事務局】 壱分小学校区では、区域内の自治会、老人クラブ、民生児童委員、小学校・幼稚園の各PTAが中心となり、あいさつ交流運動として活動もされており、その活動に賛同される個人、地域内の事業者もあるので、に声かけしながらされています。

【樋口委員】 そういう人たちが集まって任意の組織ができて、あいさつ運動をやっています。

【事務局】 そこは、旗振りの人がいました。熱心な方で、やっぱりそういう旗振り役がいなかったらなかなかできません。

【中川委員長】 旗振り役がどの地区にもいるわけではないから、本格的にスタートしたら専従体制か、もしくはきちっとした任命事例による地域担当職員も視野に入れることも考える必要はあると思います。そういう取り組みを実際に、中核市も政令市もやり始めているわけです。だから、こういうスタートをしてくるにあたってはどれだけの職員数が要るか、あるいは兼務でいくのか、専従班でいくのか、そろそろ設計された方がよいと思います。それで、職員のエネルギーだけでは足りないなというところは、コンサルを派遣するとか、そういうまちづくりなどに携わった経験のある、他市の自治体職員に来てもらって話をしてもらおうとか、計画づくり教えてあげてくださいとか、そういうふうにした方が、効果は高いかも知れない。

神戸市では、まちづくりサポーター制度を持っていますが、市民の中にそういうまちづくりの経験者が豊富に

いてるので、行政から一定の謝礼金もらって市民サポーターが配置につきます。協定を結んだら、1年間その支援を受けるという権利があるんです。だから、あまりお金をかけないで、行政の資源をむしろ地域に参画協働で応援してあげましょうという形で示していた方がいいような気がします。今はまだ、予算化もされていないし、内部決定もしていないから、この資料には書きようがないと思いますが、状況に応じた行政側の支援を現在、検討中ですということぐらいでも書いていいと思う。この制度が発展していけば、改訂版で、第3段階では、例えばコンサルタントの派遣なども考えますとか、で、第4段階になったら助成金が交付金に変わりますとかというような書き方になってくると思います。

【事務局】 小学校区単位としていますが、新しくまちびらき自治会与古くから自治会が混在しているところがあります。校区全部は難しい面もあることから、ある程度見切り発車し、後はついてくるというスタンスでいってもいいのでしょうか。

【藤堂委員】 様子を見るという自治会が、走り出してから一緒に参加して活動するかどうか、考えたいというところがあった場合、それが例えば1自治会、2自治会、抜けていたとしても認定していただけるというのであれば、比較的作りやすいと思うんです。それを、置き去りにするというのではなくて、同じ小学校区であれば、事業としても一緒にやってるものもありますし、連絡を取り合いながら、置き去りにするのではなくて、良好な関係を保つという条件は必要かもしれませんが、それもアリとは思いますが。仮に、最初から合意できない部分があるとしたら、できる、協調できる部分の事業だけでも協調して行って、最初からその一員として参加するというのを二の足を踏まれる部分があるとしたら、途中から合流していただくというようなケースもありと思います。

【中川委員長】 結成するプロセスは下から積み上げるイメージでおっしゃってますが、いざ結成したら、下から上も、上から下もなく、全小学校区包括がされるわけです。では、自治会、町内会と市民自治協議会との関係はどういう関係かと言ったら、協議会ができたとしても、自治会、町内会、解散する必要はなく、独自に活動したらいいんです。言葉を変えて言えば、新しい広域連合を作るようなものです。広域連合ができても、都道府県・市町村解散するののかという話です。だから、地方自治に例えると、小さな単位自治会、町内会というのは町村です。その町村をぐっと広域に固めて、広域連合体を作りましょうということなんです。だから、自分たちの仕事がなくなるわけじゃないし、むしろ、連合組織を作ることによって、合同協議をすることによって仕事をしやすくしようというものです。だから、その中でうちらは団体としてかわりたくありませんという自治会が出てくるのは自由です。ただ、作り上げるプロセスにおいて、自治会が中心になって頑張ってくださいという、そういうプロセス論として自治会を外すわけにいかないというのを確認してきただけで、だから、自治会が入っているからほかの団体を外すということでもない。自治会が中心に動いてくれたら、ほかの団体も納得してくれやすいです。完成形から考えたときは、一部の自治会が賛同しないからできませんというのはプロセス論としては分かるけど、それでも完成したら、穴のあいている自治会があっても動くんです。

【藤堂委員】 設立要件というのがはっきりすれば別にいいかと思います。

伊賀市の自治基本条例の24条では、(1)で区域を定めていること、(2)が会員には、その区域に住む、または活動する個人、団体、事業者等であればだれでもなれること、(3)組織設置の目的がその区域に住む、または活動する個人、団体、事業者等の相互の連絡、親睦、地域環境の整備など、良好な地域社会の形成に関するものであること、(4)目的、名称、区域、事務所の所在地、会員の資格、代表者及び会期などを明記した規約を定めていること、(5)組織全体の運営にあたる役員や代表者は、地域、性別、年齢、国籍などに配慮し、民主的に選出されたものであることとなっています。

【澤井委員】 要件は形式的なものなんだから簡単でいいと思います。

【中川委員長】 だからといって、逆にこれだけの要件を備えたから、だからすぐに認定とはならないという話をしているわけです。プロセスを踏まなければできませんと。みんなが理解していますか、それだけ時間をか

けましたかということが、大事です。

【澤井委員】 市民自治協議会が何を具体的にやっているのかなというのは、イメージがなかなかわからないですね。

【中川委員長】 例えば、防災、地域の小学校区単位ぐらいの合同防災訓練の実施とか、いわゆる従来からやっている仕事のまとめをして、要は広域化するという仕事と、それから公共事務の受託、各種証明書発行窓口を事務手数料を払って受託しますということもあるし、指定管理者団体としての業務受託、さらに今度は地域ソーシャルビジネス、コミュニティビジネスの実践というケースもあります。だから、よほど頑張ったら、温泉の経営、農産物の販売、それから料理店の経営までやっています。伊賀市の場合は、全地区が既に公民館を指定管理者を受けてます。社会教育事業も展開している。ですから、地域によっては留守家庭児童会を運営している。お弁当の宅配もやっているところが多いです。それから丹波市ではコミュニティバスの運行や小水力発電実施などの事例があります。

まずは安全安心、それから広域防犯活動、広域防災訓練、それから一人暮らしの年寄りの見守り、地域の要援護者あるいは準要援護者へのケアするネットワークづくり。これは行政では無理です。だから、制度福祉にいかざるを得ない人は行政が担うこととなりますが、制度福祉の網にかかる手前の人はたくさんいます。そういうのを地域で支えていかないといけないと思います。

最近、非常に郡部に問題になり、話題になっているのは協働子育て事業。子育てネットワークサークルを、協議会が広域的にネットワーク、ワーキングして、そして悩んでいるお母さんがいれば、その地域にはこんな人がいますよとか、つないであげていきます。子育てしやすい村づくりになってくるといねらいがあって、その恩恵を受けたお母さんたちが次のリーダーになっていっている。だから、物すごい若い女性が登場し始めています。それは協働子育てネットワークに対して支援をしてみたことのお返しが返ってきているわけです。それから、子どもたちの登下校の見守り、お年寄りの買い物代行などもやっています。

【樋口委員】 組織づくりで民主的というのが物すごく難しいことだろうと思います。手続を抜かして組織ができて上がってしまうのではないかと心配しています。準備段階では、自治会長とか、各団体の長が集まってきて、組織の形ができてきてしまいます。そこだけが例えば役員理事になるわけではなくて、一般に開放されているし、その人たちをどう入り込んでいけるか、その辺の手続をきちっとしておかないと、その辺の手続をすっ飛ばして、何となく分かっている人だけで動かしているような組織になってしまうのではないのでしょうか。どうやって、私もちょっとかかわりたいと手を挙げたときに加わってもらえるのかというルートをどうやって作れるかというのが、具体的に浮かばない。

【中川委員長】 課題別の代表制は団体代表から選んでもらって担保するということと、地域別の代表制を自治会に担保してもらって代表を出すということで、代議員というか、評議員はクリアできると思います。世代別の代表が抜けがちなんです。昔みたいに子供会とか青年会とかあれば、その代表も選んでもらえますが、今はほとんどないと思います。

実態論から言えば、課題別の団体から選出してください、地区別の団体から選出してくださいとして、そのクロスをすれば、ほぼ住民の方からノーは出ることないです。それプラス、立候補も求めます、公募もしますとすればほぼ完璧です。公募枠というのは、個人を認めましょうということです。選挙が理想論ですが、やって成功したところはないです。だから、実体的民意をどれだけ反映する手法を採るかだけです。

【澤井委員】 子供が主人公になってかわる、子供がいかに出て、発言していくとなると随分変わってくる。そうすると、市民からの認知度は高くなると思う。その場合、学校の参加の仕方。学校の経営の仕方にもかかわってくるので、学校の位置づけをもっとはっきりさせた方がいいのかも知れないです。今まで、サービスを受けていた人が、実はサービスの供給者になってくるといいう形に変えていくと、変わってくると思います。

【中川委員長】 協議会を作るときの構成団体、選出母体に、行政が一生懸命作ってきた住民団体だけで構成している協議会が多いです。そういうのは視野が狭いと思います。郵便局、駐在所、小学校、保育所長とか、幼稚園長なども構成したほうが良いと思います。でもらったらいいいわけですよ。だから、役所系統の団体にイメージを取られることなく、教育、防犯、防災、安全ということから考えた方がよいと思います。どうも自治会だけで完了しているみたいなイメージがまだ残存している可能性がありますよね。

【藤堂委員】 自治会だけでというわけでは、自治会側としては全く考えてはいないですが、市民自治協議会に向けての1つの自治連合会の取り組みとして、市内のほかの各種団体に集まっていただいて、課の方から説明いただいたことがありました。そのときの感触として、総論賛成、各論反対ということです。自分たちの団体は、そこでリーダーシップを取って積極的に参画していきましょうというのではなく、だれかやってくれるのであればいいけど、仕事が増えるのは嫌や、自治連合会がやるのであればやるといような感じであったようです。やっぱり、その辺の意識の持ち方を変えていただかないといけないと思います。理想論はいろんな団体が入っていつていることですが、具体的に進めていくに当たって、例えば、途中経過までできている取り組みをモデル地区として支援していくのであれば、実際に活動している人はその活動でいっぱいなので、そこから一歩進んでどうやっていいかって分からない状況だと思うんです。その辺を後押しして、民主制を担保するために地域のいろんな方に参加してもらおうというのであれば、こういう方法があるという実際の実例を見せていただき、具体的に設立していくにあたって、もう少し支援していくのも必要なかと思います。

【中川委員長】 出た意見をもとに、もう一度、資料の精査、確認をする余地があるかと思います。また、自治会長、町内会長、団体の代表に対する情報提供をしたほうがいいのかと思います。

【樋口委員】 自治会長県外研修で先進地へ視察へ行かれていますね？

【藤堂委員】 行政の説明は聞いてますが、それを情報として聞いていても、具体的に自分たちで進めて行く際の歩み方自体が見えていない部分はあるような気がします。

進めていく際に、具体的にそれをトップダウンでやるよりは、下から積み上げた方が長続きしますとかいうのは分かりますが、それをだれがやるのという段階で止まってしまいます。今、実際に取り組まれている部分を作ってしまうというのが目に見える方法などと思います。作っていく段階で、ほかの事例とかも勉強しつつ、それで、サポート体制も入れた上でやっていく状況を、ほかの地域の人たちが見学したりしながら、1つの協議会ができていく過程、プロセスを共有するというのがいいのではないかなと気がします。

【中川委員長】 結成一歩手前までこぎ着けた段階で、これまでのプロセスを公開して、住民の皆さん参加は自由です、来てください、御批判もいただきますとやったら、最後には数字的なレジマシーは担保できます。準備会の名で公開シンポジウム的なものを実施し、ありとあらゆる方法を探らたいと思います。

それから、これから、こういう住民自治協議会に同伴しながらいろいろ応援していつてくれる、そういうTMO(タウンマネジメント・オーガナイゼーション)も必要になるかも知れません。郡部型の市民広域活動支援センターは、例えて言えば、右足をコミュニティ支援の方にシフトし、左足がNPO支援です。NPO支援の中間支援センターであっても、ある程度見通しがついてきて、これ以上の数も増えない、むしろ今はコミュニティ支援として、政策をコミュニティに変えていつているのが、郡部のNPO支援センターです。他県の中間支援センターの友愛センターは、はっきりそう言い切っていました。県からもそういう委託費も増え、県の委託を受けて郡部に入り込んでいつています。ですから、NPO支援センターであるとともにTMOですとはっきり言っていました。もしそれができなければ、行政が担当職員を養成して配置していくという方法を探らざるを得ませんよね。それもできなければ、民間コンサルに委託し、地区別に投入していく。だから、それは方法としてはいろいろあるわけで、民間コンサルを雇う委託料を、ららポートの方に委託料を振り替え、ららポートに人の配置をつけてもらうというのも方法です。

【樋口委員】 京都は、景観まちづくりセンターでそれをやっているの、市が直営でやっている感じではないです。

【事務局】 必要性は分かっていますが、現状ではできたとしても再任用職員でしか対応できないです。ただ、行政内部の調整とは違うので、利害関係をどうするのかという話しにもなってきます。

【樋口委員】 今進めようとしているようなところに、1人張りつけて、一緒にやっていくという形を作り、そこでノウハウを取得し、それをまた伝播していくというのもやり方だと思います。

【藤堂委員】 将来的にどういう形で落ち着くかは別として、冊子作成と並行した形で、作ろうとしている地区についての人的サポートをどういう体制でやっていくかというのを考えていただけたらと思います。お金の部分というのは非常に切実な問題ではありますが。

【中川委員長】 実際は、手引き書で説明するのは難しいので、現実には、こういうですと説明していくのがいいのかと思います。その話を聞いてから手引書を見たら、分かるのではないのでしょうか。そういう意味では、緩急をつけて、図面は分かりやすく、文章は丁寧にということになるかと思います。だから、案ですから、いろいろ反応があったらどんどん加筆修正をすればいいと思います。